

Weekly Report

～ わが家の省エネ・節電大作戦 ～

NO.66

今週のテーマ

「省エネ住宅を知る」

省エネ型住宅を建てるⅣ

誘導基準(住宅)

○外皮性能の基準

UA値 設計値 \leq 基準値

η_{AC} 値 設計値 \leq 基準値

○一次エネルギー消費量の基準

$$= \frac{\text{設計一次エネルギー消費量(家電等は除く)}}{\text{基準一次エネルギー消費量(家電等は除く)}} \leq 0.9$$

※国土交通省「建築物省エネ法の概要」を基に作成

建築物省エネ法には、規制基準のほかに誘導基準が設けられています。誘導基準は任意とされていますが、スピード感を持たせ、住宅の省エネルギー化を推進させるための基準だと考えます。

具体的な基準ですが、上に記した通り、外皮性能の基準(外皮平均熱貫流率/UA値、冷房期の平均日射熱取得率/ η_{AC} 値)についての変更はありません。しかし、一次エネルギー消費量の基準で、設計時の一次エネルギー消費量が基準値と比較した場合、90%以下になる

よう設定されています。つまり、基準値よりも少ないエネルギー量で過ごせる住宅を求めているわけです。誘導基準を満たすと認定された場合、省エネ性能を向上させる設備の設置面積に対して、“容積率の不算入(上限10%)”のメリットを受けることができます。この優遇措置は新築だけでなく、増改築の場合にも適応されます。

次回のレポートでも、建築物省エネ法に記されている、住宅事業建築主基準(住宅トップランナー制度)についてお話しします。

エクシーズ株式会社

2017-05-08号 No.66

〒120-0036

東京都足立区千住仲町11-12

千住彩館602

TEL : 03-3882-8446

URL : <http://www.exceeds.jp/>

次回は05月15日(月)「省エネ型住宅を建てるⅤ」についてです。